

## 名古屋大学短期交換留学受入れプログラム

(Nagoya University Program for Academic Exchange - NUPACE)

### 2010年度報告

留学生センター・短期留学部門

(兼担) 工学研究科マテリアル理工学専攻

野 水 勉

本学の短期留学受入れプログラムは、平成8年(1996年)発足以来15年が経過し、2010(平成22)年度の年間受入れ人数は、これまでの最大数85名(平成21年度)をさらに越えて89名に達した。プログラム開始以来の受入れ累積は平成22年度中に922名に達しており、平成23年4月受入れの22名に加えて、平成23年9月末には、80数名前後の受入れが予定されており、年間受入数100名の突破、累積1,000名への到達もほぼ間違いなであろう。年間受入れ数、累積数ともに、国立大学の短期留学プログラムの中で随一の実績を誇る。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災とその後の福島原子力発電所の事故によって、東北や関東の地域ほどの落ち込みではないものの、平成23年度の受入れは大きな影響を受けることとなった。平成22年9月末(秋学期)に受入れた61名の学生のうち、48名が1年

間の継続滞在の予定であったが、大学の帰国要請や本人の判断等によって、14名が計画を中断して3月末～4月に帰国することとなった。また、平成23年4月の新規受入れでは、3月上旬の時点で、47名の受入れを予定していたが、17名の留学キャンセルと8名の9月末への延期希望の申し出があり、22名の受入数に激減した。震災が無ければ、4月時点で計95名がNUPACEに在籍している予定であったが、残念ながら56名に半減した形になった。

平成23年度の状況は来年度に詳細を報告するが、平成22年度までは宿舍の優先入居枠の制限から、協定大学あたりの受入れ人数を、原則として4月受入れ1名、9月末受入れ2名までとしていたが、留学生宿舍が増強されてきたため、平成23年度からの受入れを、4月2名、9月末3名に拡大した。この効果も加わっ

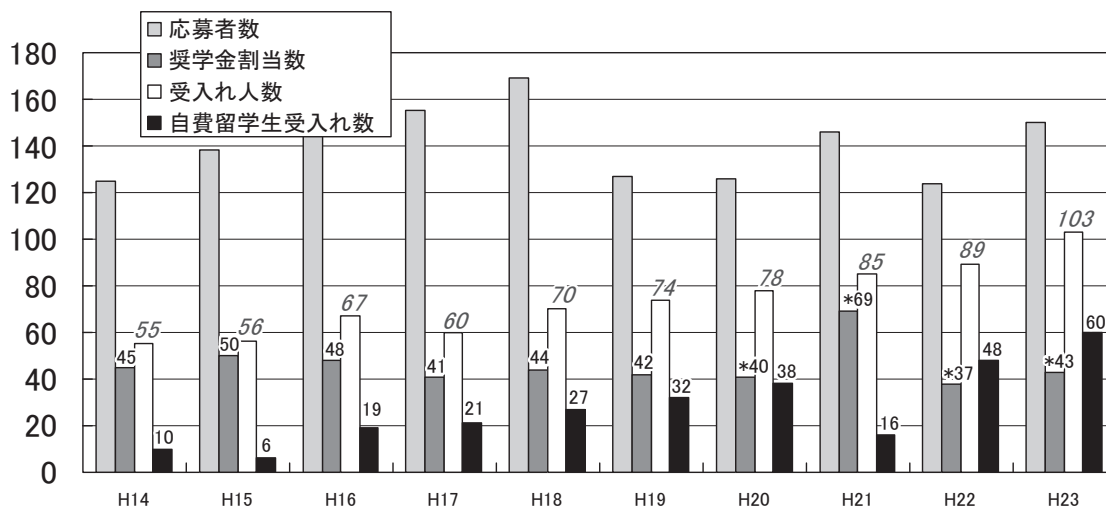


図1. 短期留学プログラムの応募者数、奨学金割当、受入れ人数、自費参加学生数の推移

(平成14年度以降) (\*平成14年度3名、15年度4名の追加配分。20年度以降は、交流協会(台湾)およびJENESYS(韓国)奨学金割当数を加算。)

て、平成23年度の4月受入れ並びに9月受入れへの応募数が増えることとなった。震災・原発の影響があって4月の実際の受入れは半減したものの、それでも22名の受入れとなり、平成23年9月末受入れは、7月上旬時点で81名を予定しており、これからも一部のキャンセルが出てくると思われるが、4月と合わせた年間受入れ実績が100名を越えることは間違いない。

平成21年度の文部科学省「留学交流支援制度（短期受入れ）」奨学金割当は、グローバル30特別枠が設けられたことや、補正予算による追加奨学金の割当があり、異例の年となったが、平成22年度は従来の流れにほぼ戻り、他の奨学金を含めた奨学金支援者は41名であった。その結果、89名の受入れ全体の半分以上は自費参加者である。

文部科学省は、平成23年度の新しい政策として、「留学交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）」を策定し、3ヶ月未満の短期留学受入れ（ショートステイ）および派遣（ショートビジット）の支援を打ち出した。短期留学部門としての業務の中心は、基本的に1学期～1年の短期留学受入れプログラム（NUPACE）の運営であるが、短期留学受入れ（ショートステイ）および派遣（ショートビジット）は、これまでの短期留学（交換留学）の下支えになりうるため、この企画に深く関わることとなった。

以下、平成22（2010）年度の短期留学プログラムを中心とした短期留学部門の活動を報告する。

## 1. 「留学交流支援制度（短期受入れ）」とその他の奨学金

### 1.1 平成22年度「留学交流支援制度（短期受入れ）」奨学金

NUPACE に対する奨学金支援制度の中心となっている「留学交流支援制度（短期受入れ）」は、平成7年度に創設された「短期留学推進制度（受入れ）」を引き継いで、平成20-21年度に一部制度変更されたものである。従来の英語による短期留学プログラムが主だった特別枠が、「プログラム枠」として拡大されたが、単位互換プログラム、大学院プログラム、ダブル・ディグリーなど、新しく企画された特色ある短期留学プログラムに対して、1プログラム最大15名として、一大学あたり4プログラムまでを申請できる制度となっている。一方で、「特別枠」以外に、短期留学（交換留学）

の実績に応じて各大学へ割り当てられていた「一般枠」（新制度では「大学推薦枠」）の割当は大きく減少している。

図1の通り、本学は「短期留学推進制度（受入れ）」のもとで、平成15-19年度は減りつつも40名以上の奨学金割当を維持していたが、表1の通り、平成20年度以降は、大学推薦枠割当数の大幅な減少によって、平成20年度36名、そして平成21年度当初は24名と急激に減少した。しかし、幸いなことに、平成21年7月に本学がグローバル30に採択されたことによって、特別枠10名が新たに割り当てられたため、合わせて全体では34名が確保され、前年度からの微減にとどまった。さらに平成21年度は、麻生政権下の補正予算により、奨学金割当24名分が追加されたため、最終的には58名分もの奨学金が提供された。続く平成22年度は、21年度の補正予算割当分を除いた34名分と全く同じ割当数（プログラム枠15名、大学推薦枠9名、G30枠10名）となり、10年間で最も少ない割当数となってしまった。

しかし、NUPACE への応募者の8割以上が、応募の際に「奨学金の採択がなかった場合でも自費で参加する」希望を表明しているため、奨学金に推薦されなかった応募者に参加を確認すると、ほとんどが参加してくる状況である。むしろ、協定大学の方からは、奨学金はあてにせず、自費で参加したい学生がまだまだいるので、受け入れてほしい、という要請が押し寄せているほどである。大学宿舎の収容能力の限界から、この2年間は1協定大学あたりの受入れ学生を4月受入れ1名、9月受入れ2名に制限せざるを得ず、それでも年間受入れ人数を毎年更新し続け、半分以上が自費参加学生となっている。

平成23年度に向けて、奨学金割当を少しでも多く確保する対策として、特別研究学生としての受入れが増えてきていたため、従来の学部生を中心とした短期留学プログラムの申請枠とは別に、「大学院先端研究・短期交換留学受入れプログラム」の枠を「プログラム枠」に申請したところ、幸いに3名の奨学金割当が確保できた。平成23年度は、大学推薦枠割当が前年度の9名から2名増加して11名に増えたため、合わせるとNUPACE 全体として39名の割当となり、前年度の34名から5名増という結果となった。

尚、「留学交流支援制度（短期受入れ）」奨学金の「プログラム枠」には、平成21年度から環境学研究所が「国際環境人材育成プログラム（短期）」を申請し、そ

表1. 短期留学プログラム関係奨学金の割当実績

奨学金	種別	H20		H21		H22		H23		NUPACE 受入対応
		1期	2期	1期	2期	1期	2期	1期	2期	
留学交流 支援制度 (短期受入れ)	NUPACE 関係	36 (12) (24)		24+10+24 (8) (16) (+34)		24+10 (11) (23)		26+10+3 (13)→(26)→ (6)* (33)*		対象
	国際環境人材 育成プログラム			7		4		4		対象外
交流協会 (台湾)		1	1	1	1	0	1	?	?	対象
JENESYS (韓国)	一般枠	1	1	1		1		1		対象
	部品素材枠			4		4		3		対象

注1. 第1期：4月受入れ，第2期9月末受入れ

注2. 留学交流支援制度は年間割当数が通知され，( ) 内は本学での交換留学実施委員会の決定に基づく割当配分。

の奨学金枠は同プログラムが独自に活用することとして、NUPACE の取扱い対象外となっている。

平成23年度から始まる「留学交流支援制度 (ショートステイ・ショートビジット)」については後述する。

## 1.2 その他の奨学金

短期留学プログラムを支援する奨学金として、平成20年度から1) 外務省補助金事業「21世紀東アジア青少年大交流計画」(JENESYS Programme) (韓国) と2) (財) 交流協会 (台湾)・短期留学生奨学金が加わっており、表1に平成20～23年度の割当実績をまとめた。これらの奨学金制度発足の背景については、2008年度年報で紹介している。H23年度のJENESYS (韓国) 奨学金の部品素材枠が残念ながら1減となっている。交流協会 (台湾) 奨学金は、学生本人が同協会へ直接申請するため、大学への事前割当はなく、同協会からの通知によって最終的に判明する。

## 2. 短期留学生受入れの現状

過去3年間の各受入れ時期における大学別受入れ実績を表2に示す。図2には、プログラム開始以来、平成23年度4月受入れを含めた944名全体の大学所在国および地域別の内訳を、図3には平成22年度分のa) 大学所在国および地域別、b) 受入れ部局別、c) 学生身分別の割合を円グラフで示す。

平成22年度は、15ヵ国・地域、59協定大学より計89名の短期留学生を受入れた。「留学交流支援制度 (短期受入れ)」奨学金34名 (短期留学プログラム特別枠+大学推薦枠計24名+グローバル30特別枠10名)、交流協会 (台湾) 1名、JENESYS (韓国) 5名、そして日

本学生支援機構からの斡旋で奨学金を申請し採択された (財) タカセ国際奨学財団1名を加えて、41名が奨学金受給者で、残りの48名が自費参加者であった。89名のうち、国別では、中国16名、米国15名、韓国15名が上位3国である。図2と図3を比較すると、アジア地域がほぼ半分を占める点で同様であるが、ヨーロッパ地域は平成21年度27%、22年度28%と近年高い割合となっている。オセアニアも6%とこれまでの平均を2%上回ったため、北米が17%と相対的に下がった。協定大学をほぼ公平に扱い、協定大学と受入れ人数が拡大している中で、欧米豪地域とアジア地域からの受入れがほぼ釣り合っている状況を維持している。平成22年度は、韓国・延世大学、韓国・成均館大学、香港中文大学、インドネシア大学、カザフスタン人文・法科大学、オーストラリア・フリンダース大学から初めての学生を受け入れた。

過去5年間 NUPACE に受け入れた短期留学生の中で、2010年 Times 社と QS 社の大学ランキング上位50位、100位および200位以内の大学からの割合を図4に示す。2009年までの Times ランキングは、QS 社に委託して行われていたが、2010年に Reuters 社に委託が代わって評価指標が大きく変更されたため、本学を含めて大学によっては大きく変動している。QS 社は、引き続き独自のランキング結果を公表しているため、今回は両方を図4に掲げた (本学も QS2010では91位であるが、Times (Reuters) 2010では200位以下とランキングを大きく下げている)。

NUPACE に派遣してきている協定大学で、Times (Reuters) 2010でランキングが下がってしまった大学が少なくなかったため、相対的に数値は低くなっているが、NUPACE で受入れた学生の15%が、Times ラ



表2. (つづき)

受入れ時期	大学所在国	大学名	協定締結 と種類	学生 数	自費 参加 <sup>※1</sup>	学部別内訳											学生身分内訳								
						文	育	法	経	理	医	工	農	情	多	国	留	学部生 <sup>※3</sup>	大学院生 <sup>※2</sup>						
	英国	シェフィールド大学	全学協定	1	0													1	0						
	英国	ロンドン大学(SOAS)	全学協定	2	0													2	0						
	フランス	ウオーリック大学	全学協定	1	0		1											1	0						
	フランス	ゲルマン第3シモン大学	全学協定	2	0													2	0						
	フランス	リヨン師範大学	全学協定	2	0													2	0						
	ドイツ	ミュンヘン工科大学	全学協定	2	0													2	0						
	ドイツ	フライブルグ大学	全学協定	2	0													2	0						
	ドイツ	ケムニッツ工科大学	全学協定	2	0													2	0						
	オーストリア	ウィーン医科大学	部局(医)	2	0													2	0						
	スウェーデン	ルンド大学	部局(法)	2	0													2	0						
	オーストラリア	モナシュ大学	全学協定	1	0													1	0						
	ブラジル	サンパウロ大学	全学協定	1	0													1	0						
小計				63	7		9	11	10	1	0	4	7	0	4	2	0	5	0	9	42	21			
平成22年度 第1期 (4月渡日)	中国	北京大学	全学協定	1	0																1	0			
	中国	同済大学	全学協定	1	0																1	0			
	中国	上海交通大	全学協定	1	0																1	0			
	中国	華東政法大	部局(法)	1	0																1	0			
	中国	中国科大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	高麗大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	梨花女子大	全学協定	2	0																2	0			
	韓国	成均館大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	慶熙大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	漢陽大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	慶尚大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	ソウル市立大	部局(法)	1	0																1	0			
	韓国	延世大	全学協定	1	0																1	0			
	台湾	国立清華大	全学協定	1	0																1	0			
	台湾	チュロンコン大	全学協定	1	0																1	0			
	モンゴル	モンゴル国立大	全学協定	1	0																1	0			
	米国	ミシガン大	部局(工)	1	0																1	0			
	米国	ニューヨーク大	全学協定	1	0																1	0			
	米国	シンシナイ大	全学協定	1	0																1	0			
	米国	ワシントン大	全学協定	1	0																1	0			
	米国	グリーン・マウンテン大	部局(法)	1	0																1	0			
	ドイツ	フライブルグ大	全学協定	1	0																1	0			
	ドイツ	ケムニッツ工科大	全学協定	1	0																1	0			
	ポーランド	ワルシャワ工科大	全学協定	1	0																1	0			
	オーストラリア	オーストラリア国立大	全学協定	1	0																1	0			
	オーストラリア	プリンダース大	全学協定	1	0																1	0			
	オーストラリア	アデレード大	全学協定	1	0																1	0			
小計				28	15		6	1	8	0	1	1	7	0	0	0	0	0	0	0	2	23	5		
平成22年度 第2期 (9月末渡日)	中国	北京工業大	部局(工)	1	0																1	0			
	中国	華中科技大	全学協定	2	0																2	0			
	中国	吉林大	全学協定	1	0																1	0			
	中国	南京大	全学協定	1	0																1	0			
	中国	同済大	全学協定	1	0																1	0			
	中国	浙江大	全学協定	2	0																2	0			
	中国	中国政法大	部局(法)	1	0																1	0			
	中国	華東政法大	部局(法)	2	0																2	0			
	中国	香港中文大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	ソウル国立大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	高麗大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	慶尚大	全学協定	1	0																1	0			
	韓国	忠南大	部局(経)	2	0																2	0			
	台湾	国立台湾大	全学協定	2	0																2	0			
	台湾	国立政治大	全学協定	2	0																2	0			
	台湾	国立清華大	全学協定	1	0																1	0			
	インドネシア	インドネシア大	部局(工)	1	0																1	0			
	インドネシア	ガジャマダ大	全学協定	1	0																1	0			
	タイ	チュロンコン大	全学協定	2	0																2	0			
	カザフスタン	アスタナ大	部局(法)	1	0																1	0			
	米国	ノースカロライナ州立大	全学協定	1	0																1	0			
	米国	ニューヨーク大	全学協定	1	0																1	0			
	米国	セントオラフ大	全学協定	2	0																2	0			
	米国	シンシナイ大	全学協定	1	0																1	0			
	米国	ケンタッキー大	全学協定	1	0																1	0			
	米国	グリーン・マウンテン大	部局(法)	2	0																2	0			
	米国	ミネソタ大	全学協定	2	0																2	0			
	英国	シェフィールド大	全学協定	2	0																2	0			
	英国	ロンドン大(SOAS)	全学協定	2	0																2	0			
	英国	マンチェスター大	部局(理)	2	0																2	0			
	フランス	ゲルマン第1シモン大	全学協定	1	0																1	0			
	フランス	ゲルマン第2ビュルマン大	全学協定	1	0																1	0			
	フランス	リヨン第3シモン大	全学協定	2	0																2	0			
	フランス	ストラスブール大	全学協定	2	0																2	0			
	ドイツ	パリ第7ディドロ大	全学協定	2	0																2	0			
	ドイツ	ミュンヘン工科大	全学協定	1	0																1	0			
	ドイツ	フライブルグ大	全学協定	1	0																1	0			
	ドイツ	ブロンシュヴァイク工科大	全学協定	2	0																2	0			
	ドイツ	ケムニッツ工科大	全学協定	2	0																2	0			
	スウェーデン	ルンド大	部局(法)	2	0																2	0			
	オーストラリア	モナシュ大	全学協定	1	0																1	0			
	オーストラリア	シドニー大	全学協定	1	0																1	0			
小計				61	35		12	1	11	10	0	2	0	10	0	0	1	0	0	0	3	3	8	49	12
平成23年度 第1期 (4月渡日)	中国	華中科技大	全学協定	1	0	</																			

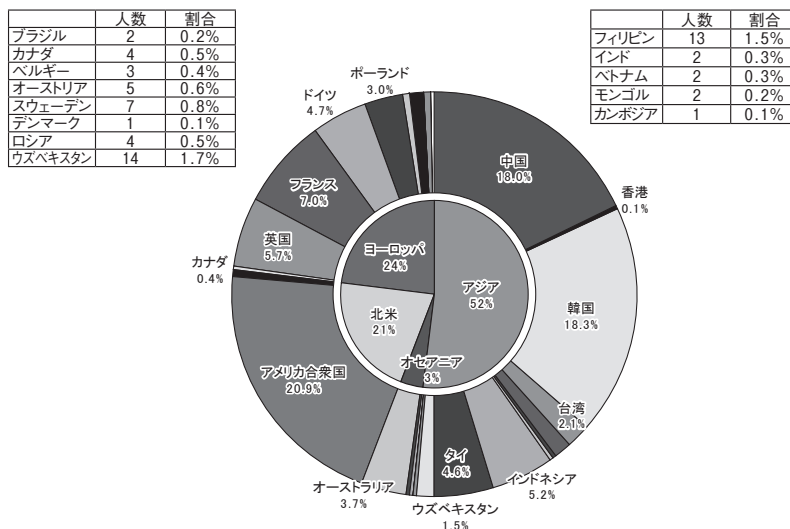
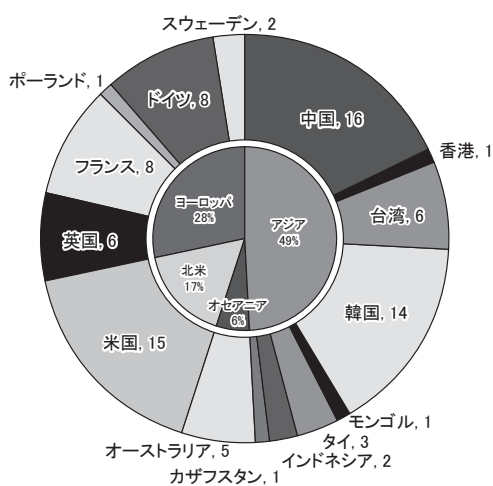
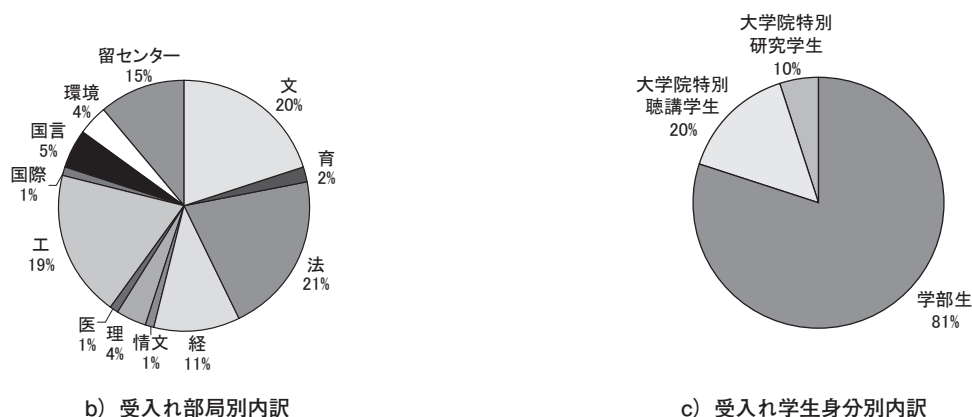


図2 名古屋大学短期留学生の在籍大学所在国の内訳（1996年2月～2011年4月，944名）



a) 在籍大学所在国・地域別内訳



b) 受入れ部局別内訳

c) 受入れ学生身分別内訳

図3. 平成18年度短期留学生の内訳（2010年4月～2011年3月：全89名）

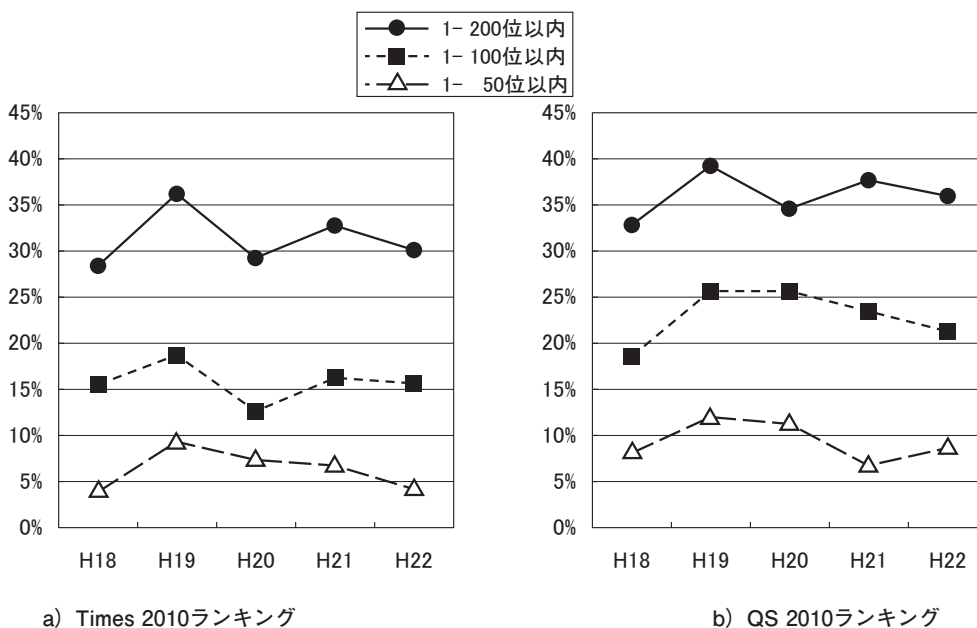


図4. 2010大学ランキング上位大学からの受入れの割合

ンキング100位以内, 30%以上が200位以内の大学からの受け入れである(従来のQS社ランキングのQS 2010では, 100位以内が20%以上, 200位以内は35%以上である)。前報でも指摘したように, 大学ランキングはその評価指標によって大きく異なり, 上記両者は規模が大きく, 総合大学が有利になるため, あくまでも参考であり, そのランキングに一喜一憂する必要はない。この2-3年, NUPACEは基本的に1協定大学の受入れ数を原則4月期1名, 9月期2名までに制限し, 上記の有力大学を優先して受け入れることはしておらず, より多くの協定大学からの受入れを進めてきた結果, 平成21年度は50大学から85名, 平成22年度は59もの大学から89名の受入れを実現している。このような中でも有力大学からの学生受入れの割合を維持していることは, 継続して有力大学からの支持を得ているとともに, 新たな有力大学が新しく加わっていることを示しているものと思われる。

### 3. 教育カリキュラム

図5に, 2011年秋学期-2012年春学期のNUPACE科目構成を示す。この構成以外に, 国際開発研究科および法学研究科が, 正規カリキュラムとして英語による専門科目を多数開講しており, 多くの科目をNUPACE学生にも開放している。平成18年度からは

環境学研究科が, 英語による講義の開講を積極的に推進し, さらに平成21年度から英語による大学院プログラム「国際環境人材育成プログラム」を創設し, 18科目もの科目をNUPACE学生へ積極的に開放していただいている。また, 他の部局でも少しずつ, 英語の講義開講が増えてきている。

本年(平成23(2011)年度)秋より, 国際化拠点整備事業(グローバル30)として, 英語講義によって学位が取得できる, 学部生向けの自動車工学, 物理系, 化学系, 生物系, そして国際社会科学の5プログラム, および大学院生向けの物理系(博士前期・後期), 化学系(博士前期・後期), 生物系(博士前期・後期), 医学系(博士後期), 経済・経営系(博士前期), 国際言語文化系(博士前期)の各プログラムが開始される予定である。これらによって英語講義が大幅に増強され, 短期留学生の受講も奨励される予定のため, さらに専門分野の英語プログラムの充実につながることを大いに期待している。

### 4. 国際交流関係の活動

#### 4.1 国際企画室と学術交流協定

本学の活発な国際交流を反映して, 平成22年度も全学間あるいは部局間の学術交流協定の締結が進められ, 平成22年度末時点で298大学・機関との学術交流協

日本語研修コース		担当部局
標準コース（1-5単位）：日本語初級Ⅰ～日本語上級（7レベル）		（留セ）
集中コース（2-10単位）：日本語初級Ⅰ～日本語中級Ⅱ（6レベル）		（留セ）
<b>日本語による概論講義</b>		
各科目2単位	地球社会Ⅰ、Ⅱ（秋・春）	（留セ）
	日本語文化入門Ⅰ、Ⅱ（秋・春）	（文）
	日本語学入門Ⅰ、Ⅱ（秋・春）	（留セ）
	日本文化論Ⅰ、Ⅱ（秋・春）	（留セ）
	言語学入門Ⅰ、Ⅱ（秋・春）	（留セ）
	日本研究・国際理解研究	
各科目2単位	現代日本社会（春）	（留セ）
	日本政治学入門（春）	（留セ）
	日本社会の現代的課題（秋）	（留セ）
	日本の科学と技術（秋）	（工）
<b>専門科目</b>		
留学生センター	国際社会法政：日本におけるイミグレーション（春） 教育の社会学（秋） 日本のコミュニティにおける教育実践〈G I S〉（秋・春）>	
文学部・文学研究科 教育学部・教育発達科学研究科	英語意味論と記号論（秋・春） 日本の教育（春） 文化的教育面のデザイン（春）	
法学部・法学研究科 経済学部・経済学研究科	日本の政治と法（秋） 開発経済（春） 所得理論と応用（秋） 価格理論と応用（春） 法律と経済 ワークショップ（春-秋・通年）	
理学部・理学研究科	先端量子化学（秋） 先端化学特別講義（集中講義）	
医学部・医学研究科	臨床実習（秋・春） 基礎医学研究（秋・春） 公衆衛生研究（秋・春）	
工学部・工学研究科	化学・生物産業概論（春） 物理・材料・エネルギー先端科学（春） 電気・電子・情報先端工学（秋） 生産工学概論（春） 社会環境工学概論（秋） 土木工学・途上開発特論（秋） 科学技術英語（秋）	
農学部・生命農学研究科 国際開発研究科	生命農学概論（秋） アジア法（秋） 人間の安全保障と法（秋） 国際協力法（春） 国際開発入門（春） 社会調査法特論（日本の開発経験）（秋） 開発法学（春） 参加型農村振興論（秋）	
国際言語文化研究科	地理学と神秘主義：ヨガ（春） 地図と文化（秋） 社会言語学入門（秋）	
環境学研究科	生物資源管理政策論（秋） 生物資源管理プロジェクト論（秋） 気候変動政策論（秋） 環境コミュニケーション（春） 環境産業システム論（秋） 環境社会システム工学（春） 環境フィールドセミナー（春） 生物多様性保全政策概論（春） 低炭素都市学（春） 歴史環境デザイン実習（秋）<G> 生物資源管理実習（秋） 降水気候学セミナー A（秋） 建築デザイン実習（秋）<G> 持続可能性と環境学（秋） 国際環境：政治外交文化論（秋）<G> 環境資源論（春） 水・廃棄物工学（秋） 水・廃棄物政策論（春） 応用数学方法論（秋）	
多元数理研究科 エコトピア科学研究所 その他	生物学におけるモーター制御と情報処理（秋）<G> 国際開発研究科と法学研究科の一部の科目 個人勉学（研究）指導（Guided Independent Study-GIS）	

\*J= 講義言語：日本語 <G>= 大学院生のみ開放 秋= 秋学期開講 春= 春学期開講

図5. 2011-2012 名古屋大学短期留学生プログラム (NUPACE) の全体構成



定締結（全学間93, 部局間205大学・機関）そして、185大学との授業料相互不徴収協定を含む学生交流協定（全学間84, 部局間101大学・機関）が締結されている。

筆者は、平成21年3月末で国際企画室長の任務を終えているが、交換留学を中心とした学生交流協定に関して、直接の相談を数多く受けている。昨年度の年報で詳細を報告したが、短期留学部門と海外留学室の関係者が、平成22年1-3月にグローバル30予算に基づき、交換留学の拡大を目的に2グループに分かれて、シンガポール・香港、そしてヨーロッパ地域の有力大学を訪問し、帰国後協定交渉を進めた結果、多数の有力大学の協定締結が実現した。

1月に訪問した香港大学、香港中文大学、香港科技大学は、22年度早々に協定調印となった(前2大学は、学生交流協定を含む全学間協定、香港科技大学は工学部・工学研究科部局間協定(学生交流協定含む))。2-3月に訪問した、スウェーデン・ウプサラ大学、スイス・ジュネーブ大学、ポーランド・ワルシャワ大学、スペイン・バルセロナ大学は、平成22年度内に学生交流協定を含む全学間協定締結を完了した。イタリア・ボローニャ大学は、同大学内の承認手続きに時間を要したが、平成23年6月末に、学生交流協定を含む協定締結が実現した。イタリア・ボローニャ大学は、ヨーロッパ最古の総合大学で、1088年に創立されたとされ、世界の大学の象徴的存在の大学である。また、ウプサラ大学(創立1477年)、ジュネーブ大学(同1559年)、バルセロナ大学(同1450年)、ワルシャワ大学(同1816年)も200~500年の歴史をもつ名門大学である。学生交流を含めた大学間交流協定を相次いで締結できたことは、名古屋大学の国際的評価が高まっていることと、NUPACEによってすぐにも交換留学を開始でき、大学間交流を具体化できる点で、国際交流関係者がすぐに反応してくれたものと推察する。早速、香港中文大学から昨年9月に1名、ジュネーブ大学から本年4月に1名の学生を受入れ、本年秋には3名の学生受入れを予定している。またウプサラ大学からも本年秋に3名の学生受入れを予定している。

この他、国際交流課からの依頼を受けて、米国・ノースカロライナ大学チャペルヒル校(学生交流協定含まず)、スウェーデン・王立工科大学との全学間協定の交渉を担当し、締結に漕ぎ着けた。さらに、フランス・パリ第7大学、フランス・ストラスブール大学、オーストラリア国立大学、オーストラリア・シドニー

大学、韓国・高麗大学の全学間学生交流協定の更新交渉に携わった(これらはいずれも、短期留学部門が最初の協定締結交渉に携わったためである)。

図6の通り、NUPACEへの学生受入れが大学間協定や授業料相互不徴収協定の締結に大きく貢献している。NUPACEを開始した15年前には授業料相互不徴収協定は6大学だけだったものが、平成23年3月時点で178大学に達し、そのうち109大学から学生をNUPACEに受け入れたことになる。平成22年度だけに絞っても、そのうちの59大学から学生を受け入れており、本学の幅広い国際交流に大いに貢献しており、その実績がまた協定大学を増やし、国際交流を発展させる駆動力となっている。

#### 4.2 英語による工学研究科「自動車工学」サマープログラム

(<http://www.engg.nagoya-u.ac.jp/en/nusip/index.html>)

本サマープログラムは、NUPACEを含めて長年の相互の学生交流を継続している米国・ミシガン大学工学部から本学工学研究科へ、派遣学生をより拡大するため、サマー・プログラムやインターンシップを強く要望していたことがきっかけとなっている。筆者が工学研究科に関係していることもあり、当短期留学部門が準備段階から立ち上げに向けて深く関わり、平成20年度からプログラムを開始した。

教育プログラムの内容は、石田幸男工学研究科教授(専門分野:電子機械工学)(平成19年4月~平成23年3月の間、当留学生センター長)が講義構成を企画し、自動車並びに関連会社の技術者・研究者と名古屋大学教授の共同授業の形式をとり、工場・研究所見学も数多く組み入れている。日本語研修も含まれており、航空運賃と食費は別として、プログラム参加費用は1,800 USドルに設定されている。

この自動車工学サマープログラムの設立経緯、3年間の実践、そして産学連携のあり方について、東工大・佐藤由利子らとの共同研究・科学研究費報告書

(<http://www.ryu.titech.ac.jp/~yusato/honbun.pdf> pp.231-238)に、別途報告しているので、参考にしていただきたい。

表3に、平成20~23年度自動車工学サマープログラム参加者の大学別人数を示す。初年度は米国から計12名が参加したが、平成21年度はフランス、英国の学

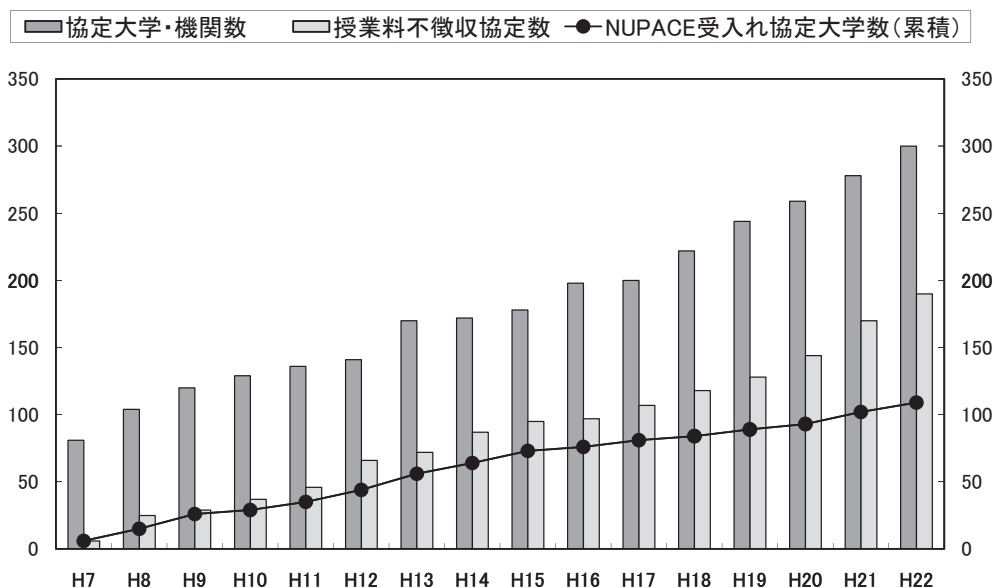


図6. 名古屋大学の学術交流協定・授業料不徴収協定の締結数の推移とNUPACEで受入れた協定大学数(累積)

表3. 自動車工学サマープログラムへの海外学生参加者

参加大学	大学所在国	2008	2009	2010	2011
ミシガン大学	米国	6	13	12	7
ノースカロライナ州立大学	米国	4		4	
カリフォルニア大学ロサンゼルス校	米国	1	9	1	1
ケンタッキー大学	米国	1	1	2	
南イリノイ大学	米国		2	2	2
イリノイ大学アーバナシャンペーン校	米国			5	1
ストラスブルグ大学	フランス		2		
ウォーリック大学	英国		3		
香港科技大	香港			3	
同済大	中国			1	
国立台湾大学	台湾				3
台湾清華大学	台湾				3
イスタンブール工科大学	トルコ				1
計		12	30	30	18

生も加わって上限と考えている30名に達し、平成22年度も香港、中国が加わって同様に30名であった。平成22年度のプログラムでは、豊田章一郎トヨタ自動車名誉会長が授業の参観と参加学生との懇談を行い、プロジェクト研究発表会にはトヨタUSA社のスタッフも聴講に訪れ、時間外に同社への就職情報提供が行われた。

平成23年度の参加者は計18名となっているが、2月末の締切時点の応募者数は40名を越え、3月上旬の時点で31名までに受け入れを絞り、10名近くは断る旨を協定大学に通知した。ところが、残念なことに3月11

日の東日本大震災と原発事故の影響により、13名の辞退者が出たことにより減少したが、やむを得ない事態であった。尚、平成22年度までは協定大学以外の受入れを断っていたが、平成23年度からは協定大学以外の希望者も最大5名までを受け入れる方針とした。

海外有力大学の国際交流関係者と学術交流を議論する際に、NUPACEとともに、この自動車工学サマープログラムへの関心も高く、同プログラムへ学生を参加させたい、として学術交流協定の申し入れがあるほどである。自動車工学だけでなく、サマープログラムがあれば、是非学生を派遣したいという協定大学は少

なくない。半年または1年の留学に躊躇するが、夏の2ヶ月ほどならば留学したいとの学生のニーズがあり、学生交流に関わる大学関係者も、より多くの学生に海外留学を経験させたいとの動機があるためである。

本学の自動車工学サマープログラムは、工学部・工学研究科だけでなく全学的プログラムとして位置づけられ、総長裁量経費の支援を受けて、財政基盤が成り立っている。他の海外大学のサマープログラムの場合、大学の夏季休業期間の大学寮・宿舎を活用できるために宿舎費を抑えているが、日本では学期中であるために大学宿舎を活用できず、民間宿舎等の利用によって費用負担が大きくなる。本学の自動車工学サマープログラムを実例にして、文部科学省の関係者や学会等で、これらサマープログラムや3ヶ月未満の超短期留学受入れプログラムのニーズ、そして宿舎費等の支援要請を訴えてきたところ、平成23年度政府概算要求に「留学交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）」が盛り込まれた。

## 5. 「留学交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）」

筆者は平成21-22年度にわたり、全国の短期留学プ

ログラムの関係者会合の世話人代表を担当してきているが、受入れプログラムの交流とともに、海外留学をめざす学生が少なくなっていることに大きな危機感を抱いている関係者が多く、このことも文部科学省や日本学生支援機構の関係者に伝えていたところ、前述の「留学交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）」に3ヶ月未満の受入れだけでなく、海外留学を支援する制度も組み込まれる形で、平成23年度政府概算要求に盛り込まれた。

短期留学部門は、1学期ないし1年間の交換留学生を協定大学から受入れるためのプログラム（NUPACE）の運営が主たる任務であるが、協定大学の方からよりサマープログラム等3ヶ月未満の短期間の学生交流を推進したいとの要望が増えており、一方本学の海外留学の数も伸び悩んでいる状態であるため、海外留学室と連携し、留学交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の申請を積極的に支援する取り組みを行っている。

具体的には、NUPACEの受入れ選考や全学間協定の派遣留学の選考を行っている交換留学実施委員会にて、短期留学部門と海外留学室が主導する形で、各部署から申請が行いやすい工夫を行いながら、似通ったプログラムを統合するなど、調整役を果たした。

表4. 「留学交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）」に採択された名古屋大学の申請プログラムと採択された奨学金支援人月数

	プログラム名	SS (採択人月)	SV (採択人月)	実施責任部局
SSSV-1	名古屋大学先進共同研究大学院生交換プログラム	12人月	12人月	工学研究科／環境学研究科 (留学生センター調整担当)
SSSV-2	韓大学生・大学院生相互学術文化交流研修	20人月	10人月	文学研究科
SSSV-3	看護臨床実習交流プログラム	6人月	6人月	医学研究科
SSSV-4	名古屋大学－延世大学間学術研究交流プログラム	5人月	25人月	医学研究科
SSSV-5	国際農学研修	12人月	36人月	生命農学研究科
SSSV-6	名古屋大学国際環境人材育成プログラム「グローバル研究インターンシップ／短期フィールド・リサーチの相互支援」	3人月	18人月	環境学研究科
SSSV-7	名古屋大学大学院環境学研究科／パリ・ヴァル・ドゥ・セーヌ国立高等建築学校合同建築・都市設計ワークショップ	0人月	10人月	環境学研究科
SV-1	協定大学における語学研修および文化教養・専門研修プログラム	－	171人月	経済学研究科／海外留学室／上海事務所（留学生センター調整担当）
SV-2	航空宇宙工学 海外研究インターンシップ	－	4人月	工学研究科
SV-3	国際開発研究科・海外実地研修プログラム	－	24人月	国際開発研究科
SV-4	名古屋大学国際環境人材育成プログラム「海外合宿研修」	－	3人月	環境学研究科

SS：ショートステイ（3ヶ月未満の受入れ）

SV：ショートビジット（3ヶ月未満の派遣）

SSSV：SSとSVの両方向が計画されたプログラム

平成23年4月上旬募集開始、5月9日応募締め切りという厳しい日程であったが、本学から、表4のように、7件のショートステイ・ショートビジット（SS・SV 双方向）と4件のショートビジット（SV）を申請し、SVの1件が部分採択であったものの、それ以外は申請が100%採択される結果となった。割当奨学金の人数×月数で言えば、388人月を申請し、377人月が採択される結果となった。自動車工学サマープログラムは、当然支援されるべきプログラムであったが、初年度の募集時期の遅れのために、7月以降にプログラムが開始することが条件となり、6月から開始する自動車工学サマープログラムは、申請できなかった。

## 6. その他の課題

### 6.1 宿舎

本学のグローバル30に向けた環境整備の取り組みの結果、宿舎問題は平成22年度そして平成23年度と大きな変貌を遂げようとしている。昨年度の年報では、NUPACEの宿舎優先枠60名に対して、平成21年9月末に春学期からの継続学生を含めたNUPACEの受入れ数が75名となり、優先枠60名を15名上回る事態となったため、民間宿舎を大学が借り上げることで対応した経緯を報告した。学生それぞれに対して、民間宿舎を斡旋することに比べれば、借り上げ対応によって負担が軽減はされるが、15名に及ぶ外部の宿舎管理は容易ではない。

その経験を背景にして、平成22年4月に、「インターナショナル・レジデンス山手」と名づけられた留学生用宿舎100室が新たに供用されることになったため、「交換留学実施委員会」から留学生関係宿舎を管轄する「国際関係施設委員会」へ、平成22年2月にNUPACEの宿舎優先枠の拡大を申し入れたところ、20名増の80名の収容枠が認められた。

さらに、石田記念財団から名古屋大学に上記施設近傍の土地が寄付され、「石田記念・レジデンス妙見」と名づけられた留学生宿舎約100室が、平成23年度秋から供用される予定となった。そこで、平成23年1月にNUPACE優先枠をさらに100名までに増やすことを上記「委員会」へ申し入れたところ、100名の優先枠が認められただけでなく、基本的にNUPACEに対する優先枠の上限を定めない、との画期的な決定が下された。

平成24年春にはさらに100室が増強される見込み

で、平成22年4月以前は留学生宿舎単身室が200室前後であったものが、平成24年春には全体で約500室と大幅に増強されることがその大きな理由であるが、協定大学から自費で参加する学生が半分以上というNUPACEの実績も高く評価していただき、総長部局をはじめ、全学の関係者のNUPACEに対する配慮に深く感謝申し上げたい。

この決定を受けて、平成21-22年度のNUPACE受入れ、協定大学あたり4月受入れ1名、9月末受入れ2名に制限していたが、23年度からは協定大学あたり4月受入れ2名、9月末受入れ3名に拡大することとなった。

グローバル30において、交換留学も拡大していく計画であり、平成25年には年間受入れ数110名、平成32年は150名を目標としているが、宿舎環境が大きく改善されたことによって、大きな制約条件が取り払われた。ただし、協定大学数もどんどんと増えているため、協定大学あたりの受入れ数の制限は、ある程度維持せざるを得ないと思われる。

### 6.2 短期留学部門の体制

平成21年度は、短期留学部門体制の体制強化が図られたが、平成22年度は交換留学担当専任職員と事務補佐を担当していた事務職員の交代が相次いだ。短期留学室に平成21年度に新しく設けられた交換留学担当専任職員に採用した牧原弘昌氏が残念ながら1年で退職し、後任に亀井千里氏が着任した。牧原氏は5年以上の米国やフランスでの留学経験があり、学生の履修管理、宿舎管理、各種相談に大変活躍していただいたが、国際的キャリアをより生かせる環境に移られたようである。しかし、亀井氏も4年以上の海外経験の中で、協定大学のブリストル大学大学院に留学していた経験も持ち、昨年9月1日着任以来、すぐにも即戦力として活躍していただいている。また、4年半にわたり事務補佐をしていた方が、牧原氏と同時期に、出産による退職となり、さらに今春は8年間継続して事務補佐を担当していた方の家庭事情による退職があり、後任の方に引き継いでいただいた。

国際学生交流課では、学生交流掛が3名体制でNUPACEの事務支援を行っている。平成23年4月に掛長の交代があったが、国際企画課から国際業務経験の豊かな方が後任として着任し、引き続き強力な体制を維持している。

### 6.3 安否情報と緊急時対応

3月11日（金）14時46分に東日本大震災が発生した時点で、筆者は東京での夕方の会議のために名古屋駅で予定時刻の新幹線に乗車しようと待っていた数分前から新幹線が止まり、その後約2時間ほど新幹線の運転再開を待っていたが、見通しが立たず、東京での会議も開催できない、との連絡を受けて、帰宅の途に付いた。

残念ながら、本学では身近な大災害と認識されず、大学から緊急連絡も入って来ず、筆者自身もその日にNUPACE学生の安否確認をすることに思い至らなかった。しかし、その夜に、海外の協定大学の国際交流関係者から短期留学室関係者と本学に派遣している学生の安否を確認をするメールが届き始めていたため、翌日土曜の午前中から大学に出勤して在籍するNUPACE学生50名に一斉に安否確認のためのメールを送り、返事の来ない学生には携帯電話で連絡をとり始めた。午後には亀井専門職員が応援に駆けつけてくれ、さらに連絡を受けたNUPACEの一部学生が、短期留学室から直接連絡のとれなかった学生に携帯等でさらに連絡してもらうことなどを行った。春休み期間であったため、一部の学生は海外に出ている状況もあり、平成22年度からようやく全学で運用開始となった海外渡航データベースを検索して、一部の学生は届出が出ていることを確認できた。

このように、連絡のとりにくい春休み期間であったものの、様々な手段を駆使して、土曜夕の19時頃には全部の安否確認が完了できた。この情報に基づき、その夜から石川クラウディア准教授が、自宅から協定大学の学生派遣担当者に本学および学生の無事を連絡し、協定大学の関係者から感謝のメッセージを受け取った。

残念なことに、本学の他の留学生の安否確認は、休日明けから、部局毎に行われており、対応が後手に回った感は否めなかった。名古屋大学では、メールや携帯電話を使った安否情報確認システムを作り上げていたが、休日中に動くことはなく、週明けになってからであった。

NUPACEの場合は、協定大学の関係者からの心配する連絡が寄せられたため、個別に対応する前に、50名全員の安否確認を急いだ。一日遅れではあったが、海外の協定大学の関係者に届いたメッセージは、どんなに安心させただろうかと想像する。

このような緊急事態は、休日、平日に関係なく生じるものであり、高い確率で想定されている東海・東南海地震が起これば、迅速な対応が求められる。本学としては、これを大きな反省材料として、留学生に対する安否確認と緊急対応について、さらに整備を進めていきたい。

## 7. 最後に

本年秋から「グローバル30」プロジェクトで要請されていた英語による学部プログラムや大学院プログラムが開始される。英語授業のメニューが拡がる点で、NUPACEにとって期待するものは大きい。

しかし、英語能力を前提として受け入れ、日本語能力が十分でない学部生を受け入れるプログラムは全く初めての経験であり、履修管理から様々な相談に対する英語対応など、体制が十分に用意されているかという点、心許ないところである。これから数年は様々な試練が待ち構えていると思われるが、それもまた大学の国際化の産みの苦しみであるかと思われる。是非成功させていただきたいところである。

NUPACEの成功によって、海外有力大学との協定締結が進んでおり、それらの大学から新たに学生を受け入れ始めている。しかしながら、本学から海外に送り出すことのできる学生が少ないのはとても残念なことである。海外留学室岩城准教授や熊坂プログラママネージャーが年間を通してPR活動に努力しているが、この数年、交換留学で派遣している学生数が30名前後から伸びていかない。「留学交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)」のショートビジットは、留学の前提となる語学力向上とお試し留学として活用できる新しい支援制度である。有力大学への交換留学を実現する呼び水になってほしいところである。